

平成 26 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 東テク株式会社
代表者名 代表取締役社長 長尾 克己
(J A S D A Q ・ コード 9 9 6 0)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 中溝 敏郎
(TEL. 03-3242-3229)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、下記の開示すべき重要な不備がある旨を記載した平成 26 年 3 月期の内部統制報告書を、平成 26 年 6 月 30 日に関東財務局へ提出いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成 26 年 2 月 17 日付「調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、税務当局の指摘により判明しました複数社員による不適切な外注費処理などについて、事実解明および過年度会計処理の訂正要否ほかについて、調査委員会により調査を行いました。

その後、平成 26 年 3 月 13 日付「調査委員会の報告書受領に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、当社は調査報告書を基に検討を行い、3 月 14 日付で過年度の有価証券報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

過年度会計処理を訂正することとなった要因は、役職員のコンプライアンス意識が希薄であったこと、モニタリング機能が適切でなかったこと及び仕入プロセスにおける統制の整備が適切でなかったこと、管理部門の牽制及び内部監査の機能が働かなかったことなどによります。

以上のことから、当社は全社的な内部統制の一部及び仕入プロセスの一部に開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当事業年度末日までに是正できなかった理由は、不備の特定から当事業年度末日までの時間的制約もあり、十分な整備・評価期間を確保できず是正措置が完了できなかったものです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、調査委員会の調査結果及び提言などを踏まえて、財務報告に係る内部統制の重要な不備を是正するために、以下の再発防止策の策定、実行に着手しております。

- (1) コンプライアンス意識向上を図る体制構築を行い、企業風土の改善を目指す
 - ①組織の体制強化としてコンプライアンス室を新設する
 - ②コンプライアンス研修を持続的に実施する
- (2) モニタリング機能の充実を図る
 - ①内部監査を強化する
 - ②内部通報制度の周知徹底及び外部の窓口を設置する
- (3) 仕入プロセスの適正化を図る
 - ①本店及び大阪支店に購買部を設置し、内部統制を強化する
 - ②仕入業者との関係を見直し、仕入業者の審査を厳格化する

4. 財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、決算過程及び過年度決算訂正過程において適正に訂正しており、平成26年3月期の財務諸表及び連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上